

# 諸外国のプラットフォームビジネス調査 —アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス—



JILPT 海外労働情報

2019年7月

諸外国のプラットフォームビジネス調査  
— アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
The Japan Institute for Labour Policy and Training



## まえがき

本報告書は、当機構が実施した「諸外国のプラットフォームビジネス調査」をとりまとめたものである。

対象国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスの4カ国で、今後拡大が見込まれる「プラットフォームビジネス」を中心に据えて、企業のビジネスモデルの変化やそれに付随する人々の働き方がどのように変化しているのか、特に個人請負や雇用に類似した自営の働き方などに着目して情報収集を行った。また、このような働き方をめぐる各国の政府や労働組合等の取り組みなどの現状把握にも努めた。

本報告書が、プラットフォームビジネスをめぐる労働政策課題の理解を深める一助となれば幸いである。

2019年7月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

理事長 樋口美雄

## 執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	担当	
山崎 憲 やまざき けん	労働政策研究・研修機構 調査部	主任調査員	第1章
樋口 英夫 ひぐち ひでお	労働政策研究・研修機構 調査部	主任調査員補佐	第2章
飯田 恵子 いいだ けいこ	労働政策研究・研修機構 調査部	主任調査員補佐	序章、 第3章
北澤 謙 きたざわ けん	労働政策研究・研修機構 調査部	主任調査員補佐	第4章

※肩書きは2019年7月時点

# 諸外国のプラットフォームビジネス調査

## — アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス —

### 目 次

序 章 .....	1
はじめに .....	1
1. 「プラットフォームビジネス」とは .....	2
2. 各国における就業者(雇用労働者、自営業主、無賃家族従業者)割合の変化 .....	3
3. プラットフォームビジネスに関する各国の概要 .....	4
(1) アメリカ .....	4
(2) イギリス .....	5
(3) ドイツ .....	6
(4) フランス .....	6
おわりに .....	7

### 第 1 章 アメリカ

はじめに .....	9
第 1 節 プラットフォームビジネスをめぐる状況 .....	10
1. プラットフォーム .....	10
(1) デジタルプラットフォームの原風景: 日本の自動車産業 .....	10
(2) デジタルプラットフォームビジネスの四類型 .....	12
(3) デジタルプラットフォームビジネスと日本の自動車産業におけるネットワークの比較 ..	13
第 2 節 プラットフォームビジネスをめぐる課題 .....	14
1. 人的資源管理の観点から .....	14
2. 雇用するプラットフォームビジネス .....	16
3. 労働者側から .....	16
第 3 節 プラットフォームビジネスをめぐる政策的課題 .....	17
1. デジタルプラットフォーム下の労働者数 .....	17
2. アウトソースをめぐる規制 .....	18
3. 請負から雇用へ .....	18
4. 雇用類似労働者としての権利 .....	19
おわりに .....	20

## 第2章 イギリス

はじめに	23
第1節 プラットフォームビジネスをめぐる状況	23
1. 現状と課題	23
2. プラットフォームビジネスに関する個人請負の状況	27
(1) 現状	27
(2) 課題	30
3. グローバルバリューチェーンの活用を通じた元請け、下請け関係の増大状況	37
第2節 プラットフォームビジネスに対する政労使の対応	38
1. 政府の対応	38
(1) 専門家による提言 (Taylor Review)	38
(2) 庶民院委員会の検討会による提言	40
(3) 政府による対応方針 (Good Work Plan)	42
2. 企業の対応	44
3. 労働組合の対応	44
4. その他の対応	45
おわりに	46

## 第3章 ドイツ

はじめに	49
第1節 プラットフォームビジネスをめぐる状況	49
1. 現状と課題	49
(1) 語句について	49
(2) 市場規模	51
(3) プラットフォームビジネスをめぐる課題	53
2. 自営、個人請負の状況	56
3. グローバルサプライチェーン等による元請け、下請け関係の状況	57
第2節 プラットフォームビジネスに対する政労使の対応	58
1. 政府の対応	58
(1) 連邦政府の取り組み	58
(2) ベルリン政府の取り組み	58
(3) 年金保険機構 (DRB) による労働者性の判断	59
2. 企業の対応	61
(1) デリバリー社: 自営かつ有期契約	61
(2) フードラ社: 大半がミディジョブ労働者	62

(3) デリバリーヒーロー社(フードラの親会社)の共同決定制度導入事例	62
3. 労働組合の対応	64
おわりに	64

## 第4章 フランス

はじめに	67
第1節 プラットフォームビジネスをめぐる現状と課題	67
1. フランスにおけるプラットフォームに関する用語と意味	67
2. デジタルプラットフォームに関する公的機関による現状と課題に関する分析	68
(1) 経済変動の予測と展望のための省庁間横断局(PIPAME)	68
(2) テラス報告書	69
(3) 社会問題監察総局(IGAS - Inspection générale des affaires sociales)	70
(4) フランス・ストラテジー(France Stratégie)	71
(5) 労働省調査統計局(DARES)	73
(6) 労働省の現状分析(現地ヒアリング結果)	74
(7) 研究者による現状分析(法律)	75
(8) 研究者による現状分析(エコノミスト)	75
3. デジタルプラットフォームに関する独立自営業者の状況	76
(1) 簡易登録事業者(auto-entrepreneur)に関する統計数値	77
(2) 簡易登録事業者の収入や増加に伴う影響	79
(3) Uber のドライバーの収入に関するデータ	79
第2節 デジタルプラットフォームの進展と動向に対する政労使の対応	80
1. 政府の対応	80
(1) 2016年労働法典改革(エル・コムリ法)	80
(2) 2018年労働法典改革(マクロン・オルドナンス)	81
(3) モビリティ法案	82
2. 労働組合の対応	82
3. 司法の判断(2018年11月28日破棄院判決および2019年1月10日パリ高裁判決)	
	83